



条例制定までの道のり

「幸福実感向上を目指したまちづくりのために」

条例の策定は、産業振興の目的を考えるとところから始まりました。

条例検討委員会で活発な議論が行われる中、ある委員の「働く人の幸福感を考えてみたらどうだろうか」という一言が転機となりました。

事業者は経営の安定、勤労者は生活の安定や働きがい、市民は生活の豊さを望んでいます。つまり、産業振興は「まちの幸せ」につながらなければならないと考えました。

さらに、その実現には産業に関わる皆がそれぞれの立場で力を合わせる「協働」の姿勢が必要と考え、条例の理念が出来上がりました。

加えて、関係団体との意見交換を行い、産業振興の基本的な方針をまとめました。



検討委員会では、何度も議論が交わされました

平成29年7月

第1回条例検討委員会を開催

平成29年8月～12月

関係団体などへの意見聴取、推進チーム会議、条文の検討

平成29年12月

商工対策審議会にて条例案の諮問、パブリックコメントの実施

平成30年3月

平成30年第2回(3月)吉川市議会定例会にて条例可決

平成30年4月

「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」を施行

今後の方針・計画

市では、産業振興基本条例で示された理念と方針を具体化するため、今年度「産業振興計画」を策定します。

また、事業者、勤労者、市民、市の協働によるまちづくりを目指し、農業、商業、工業の各産業分野で基本施策に応じた事業を計画します。

この計画は、時代とともに変化する環境へ柔軟に対応するため、随時、評価・改善する体制を整えます。

吉川の「技術力」が集結!

産業フェアを開催しました

3月27日、市民交流センターおあしすで産業フェアを開催しました。当日は、市内企業19社が各ブースで製品や技術の習を行い、採用情報などを提供しました。

市長と市内企業代表者との産業振興条例の策定を振り返るシンポジウムも行われ、市の産業の未来について語り合いました。

さらに、吉川駅南口の「なまますモニユメント」の作者で、人間国宝の室瀬和美氏監修の子ども向けの「時絵体験教室」も実施しました。



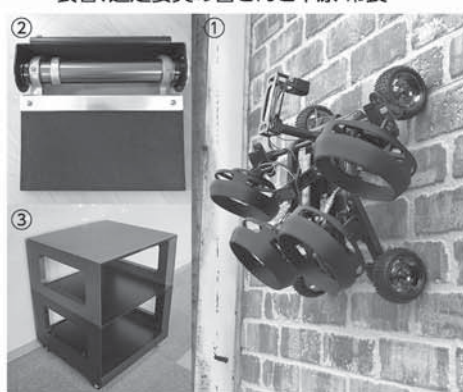
漆で付けた模様を崩さないように気を付けながら金粉を振り掛けます

また、吉川ものづくりアワードの表彰式も行われ、受賞者たちはそれぞれのものづくりに対する熱い思いを語っていました。



左:吉川ものづくりアワード受賞製品
①大賞:自走式外壁診断装置(苟ボーダック)
②優秀賞:ゲートアソートシステム(株式会社フォリオデザイン)
③特別賞:Mラック(株式会社増長海苔店)

右:今年度の吉川ものづくりアワードの受賞企業代表者、選定委員の皆さんと中原 市長



市では、今後もさまざまな方法で市内の産業を支援し、吉川ブランドを市内外に発信するとともに「吉川ものづくりの未来」を市内企業と共に創り上げていきます。

問い合わせ 商工課 ☎982・9697、
FAX 981・5392